

別添資料「令和6年度第2回安平町史編さん委員会 会議録」

発言者	発言内容
司会（室長）	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまより、令和6年度第2回安平町史編さん委員会を開会いたします。開会にあたり村井委員長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日は大変お忙しい中、令和6年度第2回安平町史編さん委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内のとおり、今回の編さん委員会からは、これまで議論してきた町史編さん基本方針と基本計画に基づく本格的な町史編さん作業が始まるわけですが、執筆原稿の事前確認や修正意見の提出など、私を含め委員全員が初めての経験であり、何かと戸惑いがあるかと思いますが、安平町史の発刊に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の審議事項は「安平町史（前史）原稿確認」となりますが、忌憚のないご意見をいただき、慎重審議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。</p> <p>以上、簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
司会（室長）	<p>ありがとうございました。会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【当日配布資料の確認】</p> <p>それでは、これより先の議事進行につきましては、村井委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日の出席委員は13名で、過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p>
委員長	<p>それでは、早速、審議事項に移ります。</p> <p>審議事項（1）「安平町史（前史）原稿確認について」を議題とします。</p> <p>こちらは、前回の編さん委員会でご説明しましたとおり、事前に各委員の方で執筆原稿を確認のうえ、修正意見等を提出いただき、編さん委員会全体で確認・承認をする流れとなります。</p> <p>確認内容については2点あり、1点目は、庁舎内各課からの修正意見等への対応方針の確認、2点目は、各委員からの修正意見等への対応方針の確認となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はじめに、資料1については、安平町史発刊までの原稿校正作業を記載したフロー図となります。</p> <p>まず、原稿については、基本的には編さん委員会の前に専門部会を開催し、委員からご意見をいただく流れとなっておりますが、今回は、前史ということで旧町史の出来事を要約・編集している関係から、編さん委員会全体の</p>

中でご確認をいただくこととなります。その後、修正意見等を基に原稿校正作業に入り、初校、再校、最終校へと進みます。再校については、編さん委員の負担を考慮し、受託者と事務局との間で確認作業を行います。また、最終校は編さん委員会において最終承認していただき、その後、町長決裁を経て印刷・製本を行い、安平町史の発刊となります。なお、再校や最終校で大幅な修正が加わりますと、納期内の発刊ができなくなってしまうので、文章構成やレイアウトの変更は極力初校段階でお願いしたいと思います。

資料裏面については、ゲラ作成の具体的な流れになりますが、専門部会や編さん委員会が出された意見を基に原稿を修正のうえ、本文原稿に写真や図を加え、実際の町史のレイアウトに整えたゲラを作成、ゲラが出来上がりましたら事務局で内容を確認し、その後、編さん委員会を確認・承認をいただき、受託者で編集作業を行います。以上が原稿校正作業の流れとなります。

続いて、資料2については、庁舎内各課から出された修正意見リストとなりますが、事前配布資料を一部朱書きにより修正のうえ、本日改めて配布するもので、説明は、修正事項を中心に進めさせていただきます。

まず、1頁の「先駆者等の出身地記載」に関しましては、氏名の前に「新潟県人の」を追記することとします。なお、佐々木駒吉・ヤエ夫婦のように出生地や育った場所などをすべて記載することで逆に読みづらくなる場合は記載しないこととします。

「早来神社の創設」に関しては、創建に修正することとし、今後確認を行い、必要に応じて文言を調整します。

2頁の「町名の表記」に関しては、平仮名のむかわ（鷓川地区）に修正し、鷓川・穂別の記載がある場合は「むかわ（鷓川・穂別地区）」と記載します。

3頁の「開基の記載」については、明治33年の安平村開村に関する記述となりますので、前段の開基の記載は不要とし削除します。

「開村50年記念式典」の具体的な記述については、他とのバランスを考慮し、記載しないこととします。

「分村事情」に関しては、より詳細な文章に加筆修正を行います。

5頁の「記述項目の追加」については、千歳川放水路計画の関係ですが、旧町史を照合のうえ記載を検討します。

「記述内容の統一」については、早来町に係る節の構成と追分町に係る節の構成に違いがあるため、それぞれ内容を集約し統一したほうが良いという意見ですが、修正する方向で検討を進めます。

7頁の「春日地区国営農地開発事業」に関しては、文章を修正することとしましたが、記載内容に平成6年度の事業完了時における事業費や竣工祝賀会など、一部、旧町史の発刊年を超える部分が含まれていることから、対応方針を変更し、修正する方向で検討することとします。

続いて、資料3については、庁舎内各課からの修正意見等への対応方針を

反映した原稿となりますが、修正前の記述を見え消しにより青色で表示、修正後を赤色でそれぞれ表示していますので後程ご確認をお願いいたします。

続いて、資料4については、編さん委員から出された修正意見リストですが、当日配布となりますので、ひと通りご説明をいたします。

1頁の「安平D遺跡」から出土した刀子^{とうす}の表記については、ご意見のとおり分かりやすく括弧書で短刀と記載します。

早来町の「開基」については、旧町史の記載をそのまま引用しているものですが、追分町は明治25年8月1日を開基としていますので、それぞれ旧早来町、旧追分町の開基として整理をし、合併以降は「安平町の開基」または「本町の開基」とします。

「町名の表記」については、庁舎内各課からの意見と同様に平仮名のむかわ（鶴川地区）を基本に修正します。

「酪農業の振興」に関する（中略）の部分については全文を記載します。

「追分高等学校（全日制）設置」の日については、記載方法を検討のうえ追記します。

「村議会議員選挙当選者」の氏名記載及び2頁の「開基90周年分村30周年記念式典」における表彰者全員の氏名記載に関しては、まず、前史につきましては旧町史を要約・編集していること、また、他の記載内容との統一を図るため原稿のとおり人数のみ記載することとします。

「追分機関区の車庫」に記載の記念碑については、火災で焼失したD51241号機関車の主動輪等を台座に設置した記念碑を指しており、旧鉄道資料館前に設置していたものを道の駅建設時に解体・撤去しましたことから、記載内容を修正するものです。

「国営農地開発事業」の造成面積の記載については、受益戸数や基幹施設を含め記載する方向で文章整理を行います。

「国営かんがい排水事業安平川地区」は安平ダムに関するものとなりますが、本事業は、昭和57年から事業開始されており、旧町史に記載がないこと、また、前史については旧町史を要約・編集していることから、安平町史の分野編の中で記載したいと考えております。

「追分中学校の火災」については、旧追分町における大きな出来事であることは十分認識しておりますが、前後の文章の流れからも記載することで逆に違和感が生じ、仮に記載するとした場合は原稿を大幅に見直す必要があることから、現時点での執筆原稿への記載は見送りたいと考えております。

「数の表記」については、執筆要領に基づき記載しておりますが、一部統一されていない箇所もありましたので、校正時に受託者において対応整理することといたします。

最後に、今回から編さん委員へお願いをしております原稿確認についてですが、本日のように編さん委員会全体で原稿確認を行う場合は、庁舎内各課の意見や専門部会で出された意見を事務局で整理のうえ執筆原稿を修正し、

	<p>修正した原稿に基づき編さん委員会で最終確認していただく流れとしていましたが、修正原稿の配布が編さん委員会当日となり、各委員の原稿確認にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。今後は、今回の課題を踏まえ改善に努めてまいります。</p> <p>資料説明につきましては、以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に対して、はじめに、資料2「庁舎内各課からの修正意見リスト」について、質疑等はありませんか。</p>
委員	【質疑なし】
委員長	なければ、事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、庁舎内各課からの修正意見リストの対応方針につきましては、原案のとおり進めることで承認されました。</p>
委員長	次に、資料4「町史編さん委員修正意見リスト」の対応方針について、質疑等はありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	なければ、事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、町史編さん委員修正意見リストの対応方針につきましては、原案のとおり進めることで承認されましたので、これを踏まえ執筆原稿を修正し、次回の編さん委員会において初校ゲラとして改めてご提案させていただきます。</p>
委員長	全体を通して、質問等はありませんか。
委員	資料3の6頁第4節 14行目の高橋村長の在任期間は8か月ではなく7か月ではないでしょうか。
委員長	ただいまの質問について、答弁をお願いします。
事務局	後ほど確認させていただきます。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	分かりました。
委員長	他に質問等はありませんか。
委員	資料3の7頁第4節 21行目の開村当時の人口が133人になっているので正しい数字に修正すべきかと思います。
委員長	ただいまの質問について、答弁をお願いします。
事務局	正しい数字に修正いたします。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	分かりました。
委員長	他に質問等はありませんか。

委員	【質問なし】
委員長	ないようですので、審議事項を終了してよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	それでは、以上をもって審議事項を終了いたします。
委員長	次に、次第の3「その他」ですが、事務局から説明はありますか。
事務局	特に説明することはありません。
委員長	なければ、以上をもって、令和6年度第2回安平町史編さん委員会を閉会いたします。 本日は大変ご苦労様でした。